

事 務 連 絡
令和元年 6 月 26 日

都道府県
各 指定都市 認定こども園担当課 御中
中 核 市

内閣府子ども・子育て本部参事官付
(認定こども園担当)

「子どもを中心に保育の実践を考える
～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～」について

日頃より認定こども園行政の推進に御尽力・御協力いただき、大変ありがとうございます。

このたび、「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」等における検討を経て、厚生労働省において、「子どもを中心に保育の実践を考える～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～」が作成され、別添のとおり周知されております。

つきましては、下記のとおり掲載先についてお知らせしますので、それぞれの認定こども園の現状に応じて本事例集が活用されるよう、管内の認定こども園及び市町村に対して周知をお願いします。

記

○掲載場所：厚生労働省ホームページ
[リンク先]

厚生労働省HP（トップページ）＞（メニュー）政策について＞分野別の政策一覧＞
子ども・子育て＞子ども・子育て支援＞施策情報＞保育関係＞5 保育所保育指針関係＞

「子どもを中心に保育の実践を考える
～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～」（PDF）

(本件担当)
内閣府子ども・子育て本部参事官付
(認定こども園担当)

Tel：03（6257）3095

Fax：03（3581）2521

事 務 連 絡
令和元年 6 月 2 5 日

都道府県
各 指定都市 保育担当課 御中
中 核 市

厚生労働省子ども家庭局保育課

「子どもを中心に保育の実践を考える
～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～」について

保育行政の推進につきましては、日頃より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当局では、平成 30 年 4 月から改定保育所保育指針が適用されたことなどを踏まえ、同年 5 月以降、「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」（以下「本検討会」という。）を開催しています。本検討会では、構成員や保育の関係者（事業者等）による意見発表等を行い、同年 9 月に「中間的な論点の整理」を取りまとめ、その後、本検討会の下に作業チームを設置し、具体的な方策等について検討しています。

今般、当該作業チームにおける検討を経て、各保育所等にて保育実践の充実・改善に向けた取組を進めていくための参考となるよう、標記事例集を作成しました。

つきましては、下記に掲載の本事例集の内容について御了知いただくとともに、本事例集が保育の実践に関わる保育士等はもとより、行政機関や大学等の指定保育士養成施設などの関係者、さらには、子育て中の保護者など、保育に関わる多くの方々に広く浸透し、保育所をはじめとする様々な保育の現場において活用されるよう、貴管内の市町村保育担当課及び保育関係者等に周知願います。

記

1. 掲載資料：

「子どもを中心に保育の実践を考える ～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～」 （PDF）

2. 掲載場所：厚生労働省ホームページ

[リンク先]

厚生労働省HP（トップページ） > （メニュー）政策について > 分野別の政策一覧 >
子ども・子育て > 子ども・子育て支援 > 施策情報 > 保育関係 > 5 保育所保育指針関係 >
「子どもを中心に保育の実践を考える～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～」

[URL] <https://www.mhlw.go.jp/content/000520959.pdf>

※ 上記URLを通じて、直接、本事例集にアクセスできます。但し、本事務連絡の発出後、本事例集に誤記等に伴う加筆修正の必要性が生じた場合、本事例集を差し替える可能性があります。その際には、上記URLを通じて本事例集に直接アクセスすることができなくなりますので、上記リンク先を通じて、厚生労働省ホームページよりアクセス願います。